

※使途不明金額の一部訂正について

使途不明金に係る継続調査の結果、金額に変更が生じたので、次の通り（朱書き部分）訂正いたします。

令和5年12月21日

市関連団体の会計に係る使途不明金について

令和5年11月16日記者会見資料

令和5年10月11日に公表した市関連団体の会計に係る使途不明金について、次のような処分を行ったので公表します。

1 事案の概要

牛久市事務吏員神戸千夏は、環境経済部農業政策課長の職にあった平成28年に4回、令和元年に1回、所管外部団体の銀行口座から合計769万円の現金を部下に命じて引き出させ、受け取った現金を自己の机に保管していましたが、その後、これを費消し、使途について具体的な説明ができないままの状態です。

また、今年、令和5年、環境経済部次長兼商工観光課長にある同人が、所管外部団体の銀行口座から引き出させた現金のうち、**114万2066円**及び、所管外部団体の活動に伴って集金した現金69万5千円について、いずれも同人が受領した後、これを費消し、使途について具体的な説明がないままの状態です。

不明となった現金の合計は、**952万7066円**です。

2 処分の内容等

内容 懲戒免職

対象者 神戸千夏（53才男性）

対象者役職 環境経済部次長兼商工観光課長

処分日 令和5年11月14日

（続く）

3 処分の理由

合計**952万7066円**の不明金について、同人は私的流用を否定しつつ、全額返済の意思を示していますが、通常認められない巨額の現金を自己の手元で管理したうえ費消し、不明金に対する妥当な説明が無い現在の状況は、公金横領にあたるものと判断します。その行為は、地方公務員法上の懲戒処分の対象として、上記処分を受けるに相当するものです。

4 今後の対応について

刑事告訴を行うべく準備を進めているところです。同人は、全額返済の意思を示していますが、一括返済はできないとのことであり、刑事手続きの準備と並行して、民事上の対応についても検討を進めます。

また、関係職員の処分について、追って行うとともに、再発防止のために公金等取扱事務の再検討を始めとした仕組みの見直し、職員の服務規律順守及び綱紀粛正の徹底等を行い、市民の皆さまの信頼回復に努めて参ります。

【対象団体及び使途不明金の額】

農業政策課

団体名	引出し年月日	金額
①牛久市農薬防除対策協議会	平成 28 年 5 月 12 日	70,000 円
②牛久市近代農業促進協議会 農地活用部会	平成 28 年 5 月 12 日	890,000 円
③牛久市地域担い手育成総合支援協議会 担い手育成対策（※通帳名義）	平成 28 年 8 月 31 日	1,920,000 円
④牛久市地域担い手育成総合支援協議会	平成 28 年 12 月 14 日	4,410,000 円
⑤牛久市家畜衛生指導協会	令和元年 7 月 2 日	400,000 円

合計 7,690,000 円

商工観光課 ※預金引き出し額

団体名	引出し年月日	金額
牛久市観光協会	令和 5 年 4 月 14 日から同年 6 月 5 日	953,900 円
うしくかっぱ祭り実行委員会	令和 5 年 7 月 11 日から同年 9 月 5 日	188,166 327,246 円

1,142,066

合計 ~~1,281,146 円~~

商工観光課 ※外郭団体の活動に伴う集金額

団体名	引出し年月日	金額
うしくかっぱ祭り実行委員会	令和 5 年 7 月 21 日から同年 9 月 11 日	695,000 円

合計 695,000 円

使途不明金の合計額 **9,527,066**
~~9,666,146 円~~